

市議会だより



12月定例会

令和3(’21)年 2 月 1 日発行



桶川西 J V C
(桶川市スポーツ少年団)
クリスマス会仮装バレーボール (12/12)

主な内容

◎ 12月定例会

議案審議

(条例、補正予算等)

2～3ページ

◎ 意見書・採決結果

4～5ページ

◎ 一般質問 (17人)

5～13ページ

◎ 意見交換会について

議会からのお知らせ

編集後記ほか

14ページ

◆ 12月定例会日程 ◆

- 11月27日 開会、市長の行政報告、委員会の委員長報告、市長提出議案の上程及び説明、市長提出議案の質疑及び委員会付託、市長提出議案の質疑・討論及び表決
- 12月 2日 総務常任委員会
- 3日 民生経済常任委員会
- 4日 建設文教常任委員会
- 7日 一般質問 (岡安・山中・相馬・砂川・保坂)
- 8日 一般質問 (渡邊・岩崎・坂本・星野・江森)
- 8日 一般質問 (加藤・仲又・岡野・浦田・北村)
- 10日 一般質問 (新島・にいつま)
- 14日 市長提出議案の委員長報告・質疑・討論及び表決、市長追加提出議案の上程・説明及び表決、市長追加提出議案の上程・説明・質疑・討論及び表決、議員(委員会)提出議案の上程・説明・質疑・討論及び表決、閉会

議案審議の条例等

市内小・中学校に、学習用の情報端末が 児童生徒用に1人1台分導入されます

令和2年12月定例会は、11月27日から12月14日まで18日間開催されました。
市長提出議案16件、議員提出議案2件が提案され、審議されました。

条例等

各常任委員会に付託された条例等についての審査の際の質疑で、主なものは次のとおりです。

財産の取得について (小・中学校学習者用情報機器等)

国のGIGAスクール構想※により、市内小・中学校に、児童生徒用等の学習用端末5,770台を取得するため、議会の議決を求めるものです。

リースではなく、購入とした理由と、県内自治体の状況を伺う。

問

リースではなく、購入とした理由と、県内自治体の状況を伺う。

答

国庫補助及び地方創生臨時交付金の活用により、購入のメリットが増加したことに
より選択したものです。

県内では購入が45団体、リースが12団体で約7割が購入です。

問

購入の場合、機器が故障した際に追加費用が後々生じることがあると思うが。

答

今回の購入に關して12カ月の保証期間中に故障した場合、交換又は修理が可能で

その後は、児童生徒数の減少が見込まれ、その減少分を壊れた場合などの代替機や予備という形で使うことを考えています。

問

県内自治体の調達状況について伺う。

答

埼玉県による共同調達を含め、ポータルが15団体、一般競争入札が15団体、指名競争入札が29団体です。

問

県との共同調達でのメリットは。

答

やはりスケールメリットが大きいと考えています。桶川市単独で調達をするよりもある程度まとまった台数のほうがより良い提案が得られるという点で参加をしました。

問

端末の持ち帰りについての見解は。

答

感染症の発生などにより学校の臨時休業等が行われた場合など、家庭でのオンライン学習、ICTを活用することの重要性が大変増しています。そういう中で、児童生徒に一時的に端末を貸し出すことも今後検討していかなければならないと考えています。

問

今後の授業での活用方法について

答

例えば道徳の授業では、最初に児童の意識調査を行い、実態を把握してパソコンでまとめたり、理科の授業においては、実験における考察を同時編集しつつ、ほかの人の意見を見ることができ、今後さらなる活用方法を検討します。

問

共同調達や契約の詳細、導入後のビジョンが見えないとの立場から反対の討論が、GIGAスクール構想が前倒しになり、準備期間も少ない中である程度有利に調達できたとの立場から賛成の討論が、それぞれありました。

※ GIGAスクール構想とは、2019年12月、文部科学省が打ち出したもので、児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させるための構想です。政府は、2020年4月、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を受け、GIGAスクール構想を早期実現するための支援などを積極的に推進すると表明しました。

桶川市国民健康保険 税条例の一部を改正 する条例

国民健康保険税の課税限度額、軽減判定基準等の変更をするものです。

問

課税限度額を上げる背景と、理由について伺う。

答

国では課税限度額を定めるに当たり、被用者保険、社会保険料等の上限に該当する人の割合を0.5から1.5%としていることを参考に、

超過する人の割合を制度間のバランスも考えて同程度の1.5%に近づける計画を立てて改正をしています。

県内市町村では、県の運営方針や、あるいは保険者努力支援などを考慮し、国の法定限度額等に合わせるように毎年改正している状況です。

延滞金の割合の改正 に伴う関係条例の 整備に関する条例

地方税における延滞金の割合の特例の見直しに合わせ、介護保険料等の延滞金についても同様の算定方法とするものです。

問

高齢者を意識した徴収方法を伺う。

答

まず通知をし、督促、催告書を送ります。特に高齢の方で理解が難しい方については、訪宅をして、事情をお聞きする等の対応をしています。このところはコロナ禍の影響もあり、電話等による対応をしています。

補正予算

補正予算

国・県等の制度改正のあったものや、事業の進捗により必要なもので、主な質疑は次のとおりです。
(第60号議案)

《平和祈念館仮設トイレ借上料》 10万5,000円

問 現在の来場者数と、仮設トイレについての来場者の意見を伺う。

答 来館者の数は、11月27日現在で約1万1,000人です。来館者からは、トイレの数を増やしてほしいというご意見があります。

来年度以降も当面の間、仮設トイレを設置していきたいと考えています。

《PCR検査等助成金》 222万5,000円

問 対象者の詳細と、受診方法や助成方法について伺う。

答 対象者は、行政検査として行う症状があつて医師の判断で行うもの、また濃厚接触者への検査等ということ

以外の特に症状のない方が検査の対象となります。なおかつ、65歳以上の高齢者と基礎疾患を有する市民の方が本人の希望によりPCR検査を行う場合に、一定の補助を行うものです。

こちらは桶川北本伊奈地区医師会と協議を行っており、市内で協力をいただける医療機関での実施を検討と、市外で受けた場合に償還払いでの支払いということも含めて検討しています。



《いじめ対策委員会委員報酬等》 77万4,000円

問 開催回数を増やすことになった背景について伺う。

答 今年度、いじめに関し調査する事案が生じたため、本市いじめ防止基本方針に基づき調査を行うためです。

問 その事案についての議会への今後の報告等について伺う。

答 現在、いじめの有無も含め調査中となっておりますので、調査が終了した時点でプ

ライバシーに十分配慮しながら、議会に報告できる点があれば、報告をしたいと考えています。

《感染予防品費》 150万円

問 支給対象、内訳等について伺う。

答 携帯用の消毒液を感染症対策として、若年層への予防の啓発を兼ねて市民へ配布するものです。想定として

小中学校の卒業式や成人式、オケちゃん駅伝競走大会や男女共同参画フォーラムなどで、広く市民に啓発できる事業を対象に検討しています。



《修学旅行解約費用等助成金》 264万4,000円

問 キャンセル料についての契約の詳細と、何校分を予定しているのか伺う。

答 中学校2校分の修学旅行のキャンセル料になっています。

セル料になっています。中学校の修学旅行については、2年前ぐらいに業者と契約をしています。そのときから、キャンセルした場合は契約料を支払うという約束になっています。

市の支出をできる限り少なくするため、キャンセル料が最低限に抑えられる一月前に学校で判断をし、今回キャンセルに至りました。

問 2年前に契約しているとのことだが、キャンセル料が発生することについて、保護者に承諾を得る必要があるのではないかと伺う。

答 保護者から費用負担として積立てをしていただきますので、積立てに関して説明する際、通知の中にも概算でこのぐらいの予算がかかるので、月々幾らお納めくださいというお願いする際に説明しています。

キャンセル料については、確かにいつから発生するかということについて明確に話していないところもありますので、今後その辺の説明については考えていきたいと思っています。

(第75号議案)
《ひとり親家庭等臨時特別給付金》 1,487万円

問 支給対象者のうち、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方の世帯数について伺う。

答 今回は、あくまでも前回ひとり親家庭等の臨時特別給付金で基本給付をさせていたの方に再支給をすることになります。収入が児童扶養手当の受給している方と同じ水準となつ

ていて、家計が急変された方で、対象として現時点で41世帯に支給しています。

問 その41世帯以外で、その後、生活困窮や収入が減っているという家庭というのは多分あると思うのだが、その辺は対象になるのか伺う。

答 今回は12月11日時点で支給されている方への再支給ですが、まだ未支給の方への新規の受付は、2月28日まで受付しておりますので、今後新たに申請された方については、本来の支給分と再支給分を両方支給する予定です。

問 周知方法が一番大事であり、各自治会のご協力もいただき、回覧等もやっていただきたいと思うが、どうか。

答 今後の周知方法について担当でも協議を行い、できる限りひとり親世帯等に対し、申請に関する周知が行き渡るよう努力します。

議員提出議案(意見書)・人事関係

委員会(議員) 提出議案

議会は、2件の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

不妊治療への保険 適用の拡大を求める 意見書

日本産科婦人科学会のまとめによると2018年に不妊治療の一つである体外受精で生まれた子どもは5万6,979人となり、前年に続いて過去最高を更新したことが分かった。これは実に16人に1人が体外受精で生まれたことになる。また晩婚化などで妊娠を考える年齢が上がり、不妊に悩む人々が増えていることから、治療件数も45万4,893件と過去最高となった。

国においては2004年度から、年1回10万円を限度に助成を行う「特定不妊治療助成事業」が創設され、その後も助成額や所得制限などを段階的に拡

充してきている。また、不妊治療への保険適用もなされてきたが、その範囲は不妊の原因調査など一部に限られている。保険適用外の体外受精や顕微授精は、1回当たり数十万円の費用がかかり何度も繰り返し返すことが多いため、不妊治療を行う人々にとっては過重な経済負担になっている場合が多い。

厚生労働省は、不妊治療の実施件数や費用などの実態調査を10月から始めているが、保険適用の拡大及び所得制限の見直しを含めた助成制度の拡充は、早急に解決しなければならぬ喫緊の課題である。

そこで、政府におかれ

ては、不妊治療を行う人々が、今後も安心して治療に取り組むことが出来るよう、次の事項について早急に取り組むことを強く求める。

1 不妊治療の保険適用の拡大に当たり、現在、助成対象となっていない

い「人工授精」をはじめ、特定不妊治療である「体外受精」や「顕微授精」さらには「男性に対する治療」を含め、生命の尊厳を堅持しつつも、治療を受ける人の選択肢を狭めることがないよう十分配慮すること。

2 不妊治療の保険適用の拡大が実施されるまでの間については、その整合性も考慮しながら、所得制限や回数制限等、既存の助成制度の見直しなどを図り、幅広い世帯を対象とした経済的負担の軽減を図ること。

3 不妊治療と仕事の両立できる環境をさらに整備するとともに、相談やカウンセリングなど不妊治療に関する相談体制の拡充を図ること。

4 不妊治療を受ける人と生まれてくる子どもを守るために、法整備を速やかに進めること。

犯罪被害者支援の 充実を求める意見書

2004年に犯罪被害者等基本法が成立し、犯罪被害者は「個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利」の主体であることが宣言され、犯罪被害者支援施策は一定の前進を果たした。しかしながら、犯罪被害者の多種多様なニーズに応えられるだけの整備は、未だ十分になされていないと言いがたい。

例えば、被害直後から公費によって弁護士の手援を受ける制度や、国による損害の補償制度といった、財政支援を必要とする施策は未だに実現されていない。

また、犯罪被害者支援条例の制定や、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの設立といった施策も、地域によって大きな格差を残している。

犯罪被害者の権利に對

応して、国は、たゆまず支援施策の充実を進めていく責務を負っており、国においては、犯罪被害者支援の充実を図るため次の事項を実施するよう強く要望する。

1 犯罪被害者が民事訴訟等を通じて迅速かつ確実に損害の賠償を受けられるよう、損害回復の実効性を確保するための必要な措置を講じること。

2 「犯罪被害者等補償法(仮称)」を制定し、犯罪被害者に対する経済的支援を充実させるとともに、手続的な負担を軽減する施策を講じること。

3 犯罪被害者及び親族等が、事件発生直後から弁護士によるプライバシーの保護等法的支援を受けられるよう、公費による被害者支援弁護士制度を創設すること。

4 性犯罪・性暴力被害者のための病院拠点型ワンストップ支援セン

ターを、都道府県に最低1か所は設立し、人的・財政的支援を行うこと。

5 意図しない妊娠のリスクを抱えたすべての女性が緊急避妊薬を薬局(ドラッグストア)で、薬剤師の関与のもと、安心して安全に購入できるように進めること。

6 地域の状況に応じた犯罪被害者支援施策を実施するため、全ての地方公共団体において犯罪被害者支援条例が制定できるよう支援すること。

人事関係

教育委員会委員を
同意

青木 健志 氏

固定資産評価審査
委員会委員を同意

池田 富至 氏

採決結果／一般質問

12月定例会の採決結果

◆次の議案は全会一致で可決・承認・同意されました。

議案番号	議案名
第60号	令和2年度桶川市一般会計補正予算(第8回)
第61号	令和2年度桶川市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)
第62号	令和2年度桶川市介護保険特別会計補正予算(第3回)
第63号	令和2年度桶川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)
第64号	令和2年度桶川市公共下水道事業会計補正予算(第2回)
第65号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度桶川市一般会計補正予算(第7回))
第66号	市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例
第67号	桶川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
第68号	桶川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案番号	議案名
第69号	延滞金の割合の改正に伴う関係条例の整備に関する条例
第71号	市道の路線の認定について
第72号	市道の路線の廃止について
第73号	教育委員会委員の任命について(青木健志氏)
第74号	固定資産評価審査委員会委員の選任について(池田富至氏)
第75号	令和2年度桶川市一般会計補正予算(第9回)
委第5号	不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書
委第6号	犯罪被害者支援の充実を求める意見書

◆賛否が分かれた議案は次のとおりです。

○は賛成 ×は反対 ※議長は採決に加わりません

議案番号	議案名	議決結果	新政会					新風クラブ21				公明党		日本共産党	政和会		ともに生きる会	無党派			
			砂川和也	岡野千枝子	岡安政彦	相馬正人	糸井政樹	にいつま亮	新島光明	江森誠一	佐藤洋	岩崎隆志	保坂輝雄	仲又清美	坂本敏治	星野充生	加藤ただし	山中敏正	北村あやこ	浦田充	渡邊光子
第70号	財産の取得について (小・中学校学習者用情報機器等)	可	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○

小野市長の出馬と今後の取組について



岡安 政彦

新政会



問

市長選について、現職小野市長の出馬への考えを伺う。

答

この8年間、多くの事業を実施する中で、様々な困難を乗り越え、公約を実現することができました。

人生100年時代と言われる中で50年、100年先を見据え、未来社会の姿であるSociety 5.0の実現や、持続可能な世界を実現するためのSDGsの推進にも取り組みながら、歴史ある自然豊かなまち桶川を夢と希望にあふれる未来へとつないでいくため、引き続き市政のかじ取り役を担わせていただきます。次の市長選挙に出馬する決意を固めたところでございます。

道の駅を生かしたまちづくりについて

問

隣に圏央道があることから、交通網を生かした道の駅にするのか伺う。

答

本市の道の駅は主要道路に囲まれた好立地にあります。広域交通網の結節点という地の利を生かし、桶川をPRする観光物産館や飲食施設の整備、観光情報の発信等により地域活性化を図るとともに、交通網を生かした道の駅となるよう整備を進めます。

問

ETC賢い料金を活用しての市内周遊の考えについて伺う。

答

このサービスが導入されれば、圏央道利用者による道の駅の利用や地域振興施設での買い物をはじめ、市内周遊も見込まれるものと考えます。

問

市内では、歴史民俗資料館、城山公園、飛行学校平和祈念館などの施設があります。こうした施設をはじめ市内周遊が可能となれば、様々な効果が期待されますので、引き続き国と調整を図っていきます。

答

首都圏の防災拠点として、道の駅をどのように位置づけていくのか伺う。

本市道の駅は地域交通網、広域交通網の結節点に設置するとともに、周辺には埼玉県防災航空センターや川島町にある埼玉県中央防災基地があることから、道路利用者の一時避難場所や物資の集積をはじめ、その他様々な利用方法が考えられ、防災拠点としての役割が大いに期待されます。

大宮国土事務所や埼玉県などとも調整が必要となることから、今後の事業スケジュールの進捗と合わせ、検討を進めていきます。

一般質問

不登校生徒への対応について



山中 敏正

政和会



問 6月から授業が再開されたが、現在の進捗状況を伺う。

答 通常の進捗と同じ、もしくは1週間程度の遅れまで学習は進んでいる状況です。

問 授業の遅れがみられる生徒への対応はされているのか伺う。

答 補修や課題プリントを配布し補充学習をしています。また、教育指導補助員の勤務日数を増やして授業中に個別の支援を行っています。

問 現在、学校に来られない不登校の生徒数について伺う。

答 11月24日時点の調査で、小学校10名、中学校33名です。

問 小学校から中学校に上がって、不登校の生徒が増える理由

答 小学校から中学校に上がって、不登校の生徒が増える理由

問 中一ギャップと

答 言われる環境の変化や成長に伴う内面の変化により、学級という集団に入る不安や新たな人間関係を維持していくという不安を持つようになり、増えると考えます。

問 不登校の生徒に

答 対し、学校が行っている対応について伺う。

問 個々の状況に応じて家庭への連絡、訪問、面談の他、相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを配置して、専門的な相談で対応しています。

問 来年度、教育指導補助員の勤務日

答 数と、各小学校におけるスマイル相談員の継続維持はされるのか伺う。

問 補助員の配置の

答 補助員の配置の

問 補助員の配置の

工夫や中学校のさわやか相談員、教育センターとの連携を図りながら、支援してまいります。

問 不登校の生徒に

答 対し、ICT教育の体制作りについて伺う。

問 オンラインの学習については今後、検討してまいります。

問 桶川市における農地の現状と、今後の取組について

答 農地の耕作状況について伺う。

問 耕作放棄地が約226haです。今後、桶川市の農業への施策を含め、方向性について伺う。

答 農業を活性化し稼げる農業を目指すには、経営規模の拡大と効率化を図るために、利用集積や農地バンクを活用します。販路の拡大策として、今後建設が予定されている道の農産物直売所に出荷できる仕組みづくりを進めます。

ドローンの活用について



相馬 正人

新政会



問 近隣自治体の状況について伺う。

答 鴻巣市、上尾市、北本市では、上空から遠隔での調査が可能

問 桶川市の状況について伺う。

答 本市ではドローンを所有しています。

問 行政がドローンを導入という

答 災害時を想定するが、それ以外の活用方法もあると思うが、いかがか。

問 災害時だけ使う

答 となると、災害がなかった場合、利用しない状態が続いてしまうので、ドローンを購入したら、日常的に使って、災害時にはすぐに使えるようにしておきたいと思

問 活用がどのようなものがあるのか、庁内でも検討

答 してまいります。

マイナンバーカードの普及について

問 令和2年5月25日に通知カードが廃止となった。桶川市でのマイナンバーカードの発行状況と推移について伺う。

答 平成27年度は760枚、平成28年度は5,383枚、平成29年度は1,294枚、平成30年度は1,153枚、令和元年度は1,636枚、令和2年度は11月末までの数値になりませんが、5,027枚となっています。

問 これまでに1万5,253枚を

答 発行しており、人口に占める割合は20.2%となっています。

問 高齢者の方にマイナンバーカードをお持ちか聞くと、多くの方が通知カードと勘違いされている。今後に備えて地域ごとに説明会等を開く可能性について、どう考えているのか。

答 今後、健康保険証と一体化されることもあり、マイナンバーカード普及のためには高齢者への対応が大変重要と考えております。

問 先進自治体などの情報を収集し、説明会の開催を含め、様々な方法について研究してまいります。

答 通知カードを紛失した場合や、マイナンバーカードの申請がまだの方への対応は、今後どのようなものか。

問 令和3年1月以降、地方公共団体システム機構により、マイナンバーカード未取得者へQRコード付きの申請書が順次送付される予定

答 予定です。

議員名の下にQRコードを掲載しました。スマートフォンなどのアプリで読み取り、各議員の一般質問を映像でご覧いただけます。

災害ハザードエリアにおける開発規制について



砂川 和也

新政会



問

現行と改正後の都市計画法を伺う。

答

国土交通省では、近年頻発、激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける新規立地の抑制や移転の促進、防災まちづくりの推進の観点から、総合的な対策を講じることが課題となり、安全なまちづくりを進めるために令和2年6月に現行の都市計画法の改正を行い、令和4年4月1日に施行予定です。

改正の具体的な見直し1点目は、災害レッドゾーンと呼ばれる災害危険区域等では、自己の業務用施設の開発も原則禁止が新たに追加。なお、災害レッドゾーンは、災害危険区域、地滑り防止区域、土砂災害特別警戒区

性があります。

問

法改正による桶川市の影響を伺う。

答

本市では災害レッドゾーンこそありませんが、市街化調整区域の災害イエローゾーンの要件に該当する可能性があり、今後開発許可可能エリアの見直しが必要になると想定されます。

問

桶川市災害イエローゾーンを指定する際の進め方を伺う。

答

現段階では明確に決まっておりませんが、現在ある桶川市の洪水ハザードマップ等を利用して、指定エリアを決定することになると考えます。

問

法改正による、市街化調整区域の道の駅事業の影響を伺う。

答

事業は、開発許可不要であることから法改正により直接影響を受けることはないと考えます。今後は、県や国からの情報を注視し、近隣市町の動向と連動しながら対応します。

発熱外来について



保坂 輝雄

公明党



問

発熱の症状は新型コロナウイルス

答

型コロナウイルス感染症と見分けにくいため、医療機関を受診すれば、クラスターが発生する危険性がある。

問

県民サポートセンターで対応可能な医療機関を紹介してもらい、予約の上受診することになります。

答

発熱があり、PCR検査等を実施した時の費用はどうなるのか。医師の指示で行うPCR検査等は保険適用で、自己負担分を公費でまかなうため、患者の負担は発生しません。

問

妊婦、乳幼児、受験生等でかかりつけ医がない場合やかかりつけ医が指定医療機関でない場合、保健センター等に相談窓口を設け、医療機関の紹介を行うべきだと思うが、どうか。

答

特に注意を要する方に対しては、保健センターで市内の受診可能な医療機関情報を紹介する考えです。

問

発熱外来に関し、市長の考えを伺う。

答

地元医師会との連携を図るとともに、市民への周知啓発に努めてまいります。

飛行学校平和祈念館について

問

開館以降の月別入館者数を伺う。

答

8月が5,633人、9月が2,313人、10月が1,642人、11月が1,503人で、11月までの累計入館者数は1万1,091人になります。

問

コロナ収束後、様々な企画立案を行い、入館者を増やすべきだと思うが、どうか。

答

関係機関との連携により企画展や講演会等を考えています。

問

飛行学校に関わった方の証言を基にしたビデオを作成し、祈念館で上映することを提案するが、どうか。

答

ビデオ等の記録保存を行っています。

一般質問

町内会に委託する 「児童遊園地管理委託」について



渡邊 光子

無会派



問

4月1日から3月31日までの児童公園の除草及び遊具等の管理委託契約を、市が町会長と締結している。

泉2丁目では3カ所の児童公園の除草等管理委託を、市との契約内容に沿い町会長が、その年の組長に委託する。そこで伺う。

(1)契約書の中には手数料計算式1カ所ごとの基本額8,000円、1㎡当たり80円、面積等の記載はあるが、実際に支払われる金額の記載がなく、契約内容が不備と思う。支払時期と支払い金額の記載を求めるが、市の考えを伺う。
(2)「第3条15の砂場の補充は委託者が行う。小運搬・敷均しは地元で行う」とある。砂場まで業者が車で運搬するものと

思う。小さい砂場だ。

「砂の小運搬・敷均しも委託者で行う」に変更し、また「敷均し」の文字は「敷きならし」と、訂正をお願いしたいが、市の考えを伺う。

(3)泉2丁目町会長から委託された組長等への手数料の支払い額を伺う。

答

(1)1年分として、

泉2丁目児童遊園地は2万80円・JRAアパート児童遊園地は7万3,863円・弁財天児童遊園地は9万6,852円です。この金額を10月と4月に分けて支払います。

(2)砂の運搬は、砂場まで業者が運搬するので、契約書の中身の改修の中で改めていきます。「敷均し」の文字も改めます。
(3)町会長が組長に再委託する際の金額等の条件

の中身の報告まで市は報告を求めています。経費等差し引かれて、組長等へ手数料が支払われているようですが、お互いに納得、合意の上での作業を行っていると考えています。

桶川駅西口の整備について

問

JRは駅の私有地に、したたかにラーメン屋、貸しロッカー等の設置で収入源として有効活用をしている。線路沿いの花壇や階段下等の有効活用を含めた駅西口改修を希望していたがこの度、階段だけが改修された。耐火構造になっっているのか伺う。

答

建築物解体の壁と天井、屋根は現状の法規法令に沿い耐火構造改修です。しかし土木構造解体の自由通路の床面を含めた、階段の皆さんが踏んで上下する階段については、耐火構造改修をしていません。

農地バンク制度を導入することにより、農地を草にしない手だてについて



岩崎 隆志

公明党



問

農地を草にしない取組を伺う。

答

高齢化し、後継者のいない農地が耕作放棄地となることが懸念されます。相続等が起きる前に、担い手への農地の集積を進める必要がありますので、利用集積や農地バンクを活用してまいります。

問

農地バンクの内容について伺う。

答

県の農地中間管理機構を仲介する賃貸借です。農地利用の集積、集約化を推進し、農業経営の効率化を進めるためのものです。公的機関が農地の中間的受皿となるため、貸手は安心して貸すことができ、農地を借りたい人は、まったく使いやすい農地を借りられるといった有効

性のある仕組みです。

問

農地バンク制度の中に自治体職員を採用及び人件費に対する県の補助制度がある。

答

農地バンクの仕事に特化した職員を雇うべき。

埼玉県農林公社は、農地中間管理事業を市町村に委託しています。市町村は、そのために職員等を雇った場合、その人件費等は委託費として支払われるとのこと。

今後の農地中間管理事業の進展状況に応じ、市内の職員体制なども検討してまいります。

問

農地バンクの進め方は、十分な実績に伴うノウハウのある埼玉県農林公社のアドバイスを受けて進めるという認識でよろしいか。

答

農地中間管理事業を推進していくためには、ノウハウのある埼玉県農林公社のアドバイスは役立つものです。お互いに連携しながら農地の集積、集約化を進めてまいります。

問

どのように解決するか伺う。

答

大宮国道事務所は、市道側の対策の実施に合わせ、上尾道路から市道側へ流れ込む雨水の対策を検討すると伺っています。市は引き続き大宮国道事務所と調整を図りながら、一日も早く解消できるよう取り組んでまいります。

農地バンクの進め方は、十分な実績に伴うノウハウのある埼玉県農林公社のアドバイスを受けて進めるという認識でよろしいか。

市民生活部長答弁

議員名の下にQRコードを掲載しました。スマートフォンなどのアプリで読み取り、各議員の一般質問を映像でご覧いただけます。

新型コロナウイルス感染症対策の現状について



坂本 敏治

日本共産党



問 PCR検査体制の現状はどうか伺う。

答 埼玉県では、指定医療機関として、1043の医療機関が埼玉県のホームページで公表されており、PCR検査が常時実施できる体制となっています。

桶川市内でも指定医療機関が13件あって、必要に応じて検査を実施しています。

問 北足立郡市医師会のPCR検査センターについても、引き続き継続して検査を実施します。

答 PCR検査体制は年末年始も維持されるのか伺う。

埼玉県に確認したところ、年末年始についても埼玉県受診相談センター及び県民サ

ポートセンターでは、相談及び指定医療機関の案内を実施することので、検査体制が維持されるものと考えています。

快適な地域環境の維持（空き地の環境保全に関する条例）について

問

桶川市空き地の環境保全に関する条例の適用状況について伺う。

答

本市の空き地の雑草繁茂に対する苦情は令和2年度については11月末現在で85件です。条例第4条の指導、助言及び勧告は8件です。第5条の命令、第6条の代執行はありません。

問

条例の「現に人が使用していない土地」として空き家も含まれるのか伺う。

答

条例と規則では建物及びその敷地に関する規定は定めていないので含まれていません。空き家についての適用法令は、空き家等対策の推進に関する特別措置法があります。

来年度の予算編成、執行体制の基本姿勢について

問

第五次総合振興計画が今年度までだが来年度の予算編成の基本的な考えを伺う。

答

次期計画ができるまでは、現在の計画を引き継ぎながら他の関連諸計画と整合性をとり、予算編成をします。

問

保健衛生、防災の部局の強化が必要と思うが、組織の見直しをできないか伺う。

答

組織の見直しについては、複雑多様化する市民ニーズへの対応や社会情勢の変化など、全体の行政需要を踏まえながら整理、検討して行きたいと考えます。

子どもたちの心のダメージ対策を



星野 充生

日本共産党



問

児童生徒の暴力行為件数、不登校の児童生徒数、いじめ認知件数が前年度を上回った。課題と対策は。

答

児童生徒が良好な人間関係を築けるよう自己肯定感を高め、豊かな心や人間性を育むことや児童生徒が悩みや不安を相談できる環境を整備していくことと考えております。

問

新型コロナウイルスに感染した人やその家族に対する差別、偏見をなくすため、どのような指導を行うのか。

答

正しい情報を得ること、悪い情報ばかりに目を向けないこと、差別的な言動をしない、同調しないなどを指導しております。

問

東日本大震災に

問

よる子どもたちの心のダメージ対策として、宮城県を中心にp4c（ピー・フォー・シー・フィロソフィ・フォー・チルドレン）というやり方が広まっている。今コロナ禍において、p4cが話題になっているようだ。市内での実践例はあるか。

答

特活や道徳の活動で考えられるところですが、実践例について報告はございません。

問

特定健診で高齢者の聴力検査導入を

答

検討はされないのか。

問

健診を実施している医療機関が、聴力検査を実施できる環境を整備する調整等が必要。保険者や健診を実施

答

している医療機関が、聴力検査を実施できる環境を整備する調整等が必要。保険者や健診を実施

した医療機関から専門である耳鼻咽喉科につながる方法等も必要。特定健診と一体的なデータ管理が技術的にできず、加齢性難聴の分析等の活用がなかなかできない。以上3つの課題があります。

市民ギャラリーの展示物を、多くの方に見てもらう工夫を

問

1階の案内看板2枚だけでは十分と思えない。1階のホワイトボードの利用や、2階に看板を置くなどではないか。庁内のモニターでの案内や、ギャラリー外側の部分にポスターを貼るなどではないか。

答

2階の案内については、その必要性や設置場所の有無も含め検討します。モニターについても検討してまいります。

一般質問

ギガスクール構想について



江森 誠一

新風クラブ21



問

ギガスクール事業の取組に向けた進捗状況について伺う。

答

ネットワーク整備に関しては、児童生徒が安定的に一人一台のコンピュータを同時に活用できるように、通信ネットワークを中学校の普通教室、特別教室、体育館に整備しています。無線LANアクセスポイント等、機器の取付けを学校ごとに行い令和3年2月末に完了予定です。次に一人一台端末については、ネットワーク整備に合わせ、令和3年2月より各学校において端末の設定作業を行い、令和3年3月22日までの納品を予定しています。

問

端末の納入方法は11校一括納入で行うのか伺う。

答

端末の納入方法ですが、5,770台と台数が非常に多く、各教室の充電保管庫内に設置する必要があるため、学校ごとに順次納入していく予定です。

問

教員研修について各校の実施状況と今後のスケジュールについて伺う。

答

現在、グーグルのアプリ等を使った研修の情報交換を行っています。教員対象の研修は、11月、2月に各学校の中心となる教員を対象に教育委員会研修を行い、その研修を受けたものが各校にいつてその学校の全員の教職員を含み研修をする形で広める、それを何度か繰り返し形で計画しています。

問

来年度からオンライン授業をスタートさせる考えか伺う。

答

まずは、学校での授業の中でしっかり使っていくことが大事と考えています。オンライン授業につきましては、なるべく早い段階から、ニーズ、先ほど申し上げた不登校の子であるとか、そういう支援もあるので、早めにスタートできるように努めます。

問

ネット環境のない家庭への支援策について伺う。

答

ネットワーク環境のない家庭については、家庭学習用のモバイルルーターの貸出しを考えています。

問

要保護、準要保護世帯の支援策について伺う。

答

要保護、準要保護世帯の支援としては、通信費等で今後他市町の状況等も情報収集し、どのような支援が一番有効であるかも含めて検討していきたいと思っております。

これからの50年を見据えた「行財政経営」について



加藤 ただし

政和会



問

行財政経営の考え方、事業目的を達成するため計画的に意思決定し、実行して事業を管理し、稼げる行財政経営を行って頂きたい。

答

収益を生み出し経営という視点も重要で、市税等の増収以外も各種事業から財源を生み出し、市民満足度の高い行政経営に努めます。

問

行政のデジタル化をしてネット申請による24時間市役所を提案するが、市の考えは。

答

国のデジタル化に対処します。

問

民間の新しい考え方や活力を活用する方策については、保育の公民連携やインクルーシブ化も、民間活力を活用する必要があるが。

答

公民連携の実施

問

災害廃棄物の処理は小中学校の校庭を保管場所に利用せず、市民が健康増進のためや憩いの場として利用できる防災総合グラウンドを提案するが、市の考えは。

答

総合グラウンド構想を具現化する際、防災機能も必要です。

問

廃棄物処理の今後の取組は、廃棄物処理エネルギーを活用し施設の運転の電力や売電による歳入が見込める計画を検討し、早期に市民の不安を取り除いて頂きたい。

答

スピード感を持って進めます。

問

次代を担う子どもたちの教育環境はICTを活用し将来につながる教育の取組をお願いしたい。

答

プログラミング的思考も身につくよう授業を行います。

問

これからの50年を見据えた「人口減少への対応」について

答

緑と健康の関係性において緑や植物は健康に大きな関係性があり大きな効果がある。健康増進効果やNK細胞による抗がん性効果があるが、緑や植物が市内に少なく感じる。健康増進効果やリラクゼーション効果を市民に提供すべきだが、市民の健康増進に役立ちます。

問

関係人口、定住人口を創出するた

答

め住んでよかったと思える「おけがわ」のブランドづくりをお願いしたい。

問

住環境の質を高め、定住人口の創出を図ります。

議員名の下にQRコードを掲載しました。スマートフォンなどのアプリで読み取り、各議員の一般質問を映像でご覧いただけます。

交通弱者対策（移動支援）について



仲又 清美

公明党



問

市民要望の多い交通弱者対策の方向性について、市内循環バス以外の公共交通の可能性を調査してほしい。

答

全国の先進事例を調査し、地域公共交通会議で市民の利便性向上に向けた効果的な取組の検討などを行いたいと思います。

問

誰もが利用できる乗り合いタクシーか、子どものファミリーサポート事業のような高齢者にも通用する事業か、または、移動スーパの導入で買物が不便な地域への支援がふさわしいのか、市民の生活に寄り添った取組を早急に調査してほしい。誰一人取り残さないSDGsの理念から全庁で総合的に考える必要があるため、副

市長の考えを伺う。

答

市民の皆様にとって、どのサービスが一番よいのか、先進事例を参考に関係部局と総合的に研究をさせていただきますと思います。

多子世帯の保育料軽減の現況について

問

多子世帯の保育料軽減の現況は。

答

保育所では、小学校就学前の範囲内に同一世帯で子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもから順に、2人目は半額、3人目以降は無料です。

問

4歳以上の差がある多子世帯では、第1子が1年生に上ると、第2子は、半額から倍の保育料になる。第1

子が放課後児童クラブを利用すると、さらなる負担増になる。軽減の範囲を、放課後児童クラブを利用する低学年まで拡大して第2子を半額にできないか。

答

保育料の軽減対象者の見直しについては、国、県の動向、近隣市町の事例等も参考にし、調査研究を進めたいと思います。

乳がん個別検診について

問

鴻巣市の乳がん検診は、集団も個別も選択できる。本市は、40歳のみだ。私の経験から、2年前の集団検診で異常が認められ、再検査までの期間は、不安で辛かった。今年は、個別検診を医療機関で受けた。

本市の結果がすぐわかる個別検診の方向性は。

デリケートな気持ちから改め

て地区医師会と相談したい

と思います。

持

ち

から

改

め

外国籍の方と共に生きる多文化共生社会



岡野千枝子

新政会



問

市内で暮らす外国人、国籍別人数を伺う。

答

平成24年7月より、外国人登録制度が廃止され3カ月を越えて在留する方は住民基本台帳制度の対象となり、住民票が作成されます。令和2年11月末現在、

桶川市には38の国、地域の837の方が住民登録をしていて、男性460人女性

377人です。国別では中国266人、ベトナム168人、フ

ィリピン75人、韓国74人、ネパール55人です。

世帯状況は、外国人世帯は、440世帯あり日本人

との混合世帯は220世帯、外国人世帯は220世帯です。

また、外国籍の児童生徒の就学状況は、小学校

14名中学校4名です。

災害時に外国人

の支援を伺う。

災害時多言語情報センター運営の

訓練に参加をして、外国人へ情報提供ができるように努めています。

問

学校での生活、日本語指導の必要な児童生徒の状況を伺う。

答

日本語の習得の度合いは転入の時期や家庭環境により大きく異なります。本市は、日本語指導員を1日4時間、最大59日で配置をしています。

児童生徒に合わせて日本語の基礎や教育相談をして、現在5名の日本語指導員が勤務をしています。

児童の相談できる体制

児童の相談できる体制

児童の相談できる体制

児童の相談できる体制

児童の相談できる体制

問

コロナ禍、子供たちはストレスを感じていると思う。

小学校にスマイル相談員2名の他に、今年6月より相談員5名が配置された。効果的な活用を伺う。

答

登校渋りの児童、遅刻、早退の児童、落ち着きのない児童等へ相談員が日常的に働きかけ信頼関係を築いた上で児童の相談に乗り、児童が問題を深刻化すること無く教職員と連携を取り対応が出来る体制をつくりました。

問

教育センターとの連携を伺う。

答

は、月に1回ケース会議を開き情報共有を行っています。

また、必要に応じて随時ケース会議を開くこともあります。

学校に対しては、相談者の承諾を得たうえで、必要に応じて教育センタ

ーと学校が情報共有をして連携を図っています。

て連携を図っています。

一般質問

マイン連絡橋バリアフリー化の実現
はいつか



浦田 充

ともに生きる会



問

手すりやスロープのないマイン連絡橋は、足腰に不安を抱えていると渡りづらく、スロープや手すり、屋根の設置は喫緊の課題と考えるが、市長の見解は。

答

スロープの設置は、施設管理者によるスロープ化が必要で、引き続き働きかけます。手すりは、設置する方向で、まずは構造などを調査します。屋根の設置は、法的・構造的な課題が多々ありますので、今後、課題を整理し、検討するよう指示します。

問

スロープ化へどう働きかけるのか。施設側に、新たな調査、あるいは技術者を入れた検討を提案しようと思います。

答

スロープ設置に

当たり、市で補助金を設定してはどうか。

答

個人の財産に市のお金を余計に入れるのは、難しいです。

問

手すりの調査で、屋根設置の調査も併せてできないか。屋根等の設置は1、2年後には工事に着手できるか。

答

屋根は、デッキが30年以上たち、修繕の必要や予算、県の許可が必要で、すぐに取り組むのは難しいです。

問

川越駅のデッキは、30年以上たつが、屋根を設置しており、調査すべきではないか。

答

先進地ではどのような経緯経過、協議で設置に至ったか調査します。12月議会後すぐにでもお聞きできればと考えています。

点字図書充実の
必要性

問

来年度の点字図書購入計画を伺う。予算が確定していませんので、今後検討します。

答

問

まち探検の際に、点字図書に興味を持ち、借りた児童もいたと伺った。そうした中で障がいへの理解が深まるため、点字図書コーナーの設置や図書の充実が必要だが、考慮できないか。

答

来年度の予算を決め、また予算の中で購入するものを決める際にも検討します。



バリアフリー化が課題のマイン連絡橋

ずさんな飛行学校工事
反省を生かした体制を



北村あやこ

ともに生きる会



問

山どめや弾薬庫、防火水槽など、設計変更のコスト増減処理は適正だったのか。

答

発生土処分や地下埋設の変更では、写真等で確認できないのも事実です。結果として協議が十分でなかったと感じています。

問

防火水槽や弾薬庫工事のコスト増減では、協議が大学と施工者で行われ、市が加わることができなかった点や、金額も、監督業務を委託した大学の主任監督員からの口頭のみ確認で、進めてしまった点は、今後改める必要があると考えます。

答

反省の弁だが、幾ら無駄遣いだったのか未だ藪の中だ。市長、ミスが生じた見解を。今後こういう工

事等は、しっかりと反省し、改善をしながらより透明性、説明責任を果たして進めていきます。

問

工事写真や協議の記録がないなど、相談機関はないのか。

答

今後はもう少し検査室が工事監督に加わる形を考えます。

問

不足している医療
どうするのか

問

県の定めた病床を超えて病院はできないと答えたが、医療法は、病床数を人口で割り当てているだけだ。一番大事なのは地域に暮らす人々をどう支えていくかだ。桶川の状態を改善していこうという気はあるのか。小児、周産期科、がん、循環器科、す

答

改めて確認させていただきます。

べて不足している。
どういった病院の機能が必要なかが重要です。やはり何となくも地域医療の充実、かかりつけ医を持つことが大事と考えています。

答

17億円もの随意契約
チェックが必要

問

昨年度50万円以上の随意契約235件の総額は17億と聞く。焼却施設清掃業務、図書館システム管理など、合理的理由や複数見積りがないものが多数だ。最少経費で最大の効果を証明できず、調査が必要だ。

答

ガイドラインで複数見積りや手続きを定めています。きちっと整理します。

問

随意契約は選定理由を公表しなければいけない。市のプロポーザルは随意契約だが公表せず、法律違反だ。市長、改善を。

答

改めて確認させていただきます。

議員名の下にQRコードを掲載しました。スマートフォンなどのアプリで読み取り、各議員の一般質問を映像でご覧いただけます。

身近な所で発熱外来が可能となることへの感謝の為に、看護師さん達に支援を！



新島 光明

新風クラブ21



問

インフルエンザ流行期に新型コロナウイルスも念頭に身近な所で発熱外来が可能となるように「診療・検査医療機関」が市内13医療機関の協力で開始された。「医療機関に働く方への感謝の気持ち」が報道されているが、13医療機関の看護師達に何らかの支援ができないか伺う。医師会が開設したPCR検査センターに市職員派遣の際の危険手当等を参考に。

答 発熱外来への財政的な支援として、感染予防策等を含めた国の補助金や埼玉県そして桶川市も25万円を応援金的な意味合いで助成しています。質問の看護師さん等への手当というものは、医療機関ごとの判断でお使いいただくという

登下校時見守りボランティアに雨具等の支給を！

問

児童の登下校時の見守りボランティアの皆さんは、雨の日も風の日も雪の日も、人によっては毎日見守りをされている。非常に頭が下がる思いだが、ボランティアの皆さんへの支給品は限られたものである。少なくとも冬の日の防寒着や雨の日の雨具がい

答

政治的な支援として、感染予防策等を含めた国の補助金や埼玉県そして桶川市も25万円を応援金的な意味合いで助成しています。質問の看護師さん等への手当というものは、医療機関ごとの判断でお使いいただくという

野良猫を増やさない為に不妊去勢手術に助成を！

問

野良猫のところで構わない放尿や糞等では皆さん困っている。他市ではこれ以上野良猫が増えないように不妊去勢手術への助成や公益財団法人どうぶつ基金が行う「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加する自治体が多くなっているが、市の対応を伺う。

答

野良猫の不妊去勢手術は、これ以上野良猫を増やさない有効な手段ですが、飼い猫を野良猫と誤って捕獲し、手術を行ってしまう懸念もあります。

野良猫の不妊去勢手術や地域猫活動は、地域の理解と協力が必要であり、埼玉県推進計画に沿い、不幸な猫を増やさない為に、他市の事例等も含め研究していきます。



創業支援で桶川に新たな活力を



にいづま 亮

新風クラブ21



問

本市が行う創業支援の取組について伺う。

答

本市が実施する創業支援は、商店街空き店舗対策事業です。創業支援について課題点があるか

問

課題については、創業支援窓口の拡充でございます。本市の起業、創業支援窓口につきましては、主に市と商工会が行っております。そのため、県内への創業希望者が多く訪れる公益財団法人埼玉県産業振興公社の創業・ベンチャー支援センター埼玉に空き店舗補助のチラシを設置していただき、市外の創業希望者に本市のPRをお願いしております。

答

創業支援窓口の拡充でございます。本市の起業、創業支援窓口につきましては、主に市と商工会が行っております。そのため、県内への創業希望者が多く訪れる公益財団法人埼玉県産業振興公社の創業・ベンチャー支援センター埼玉に空き店舗補助のチラシを設置していただき、市外の創業希望者に本市のPRをお願いしております。

問

本市が行う創業支援の取組について伺う。

問

市内、市外に関業支援について、さらに発信できる取組が必要と考えます。

答

同センターに12月23日から、本市の創業支援等事業計画の支援窓口となっていたことで、桶川市商工会と同様に創業希望者に講習等を実施していただき、本市に創業した際に会社設立時の各種優遇措置を受けられることになりました。

問

空き家バンクの掲載について、地域の特色を掲載し、PRすることで利用促進に繋がる

空き家対策について

問

空き家バンクの掲載について、地域の特色を掲載し、PRすることで利用促進に繋がる

と考えるが市の見解を伺う。ご提案があった件につきましては、登録物件が増えていく中で空き家バンクと連携を行っている近隣市町村と協議しながら検討してまいります。

答

問

リフォームや税制の優遇など、市独自の取組や、田んぼ付住宅、2台目駐車場の補助など、地域特性を生かした支援策を行うことへの市の見解を伺う。

答

リフォームの補助や税制の優遇など、今現在はあるものの取組はありません。ご提案いただきました支援策について、他市の状況や事例を見ながら調査研究をしてまいります。

また、地域特性を生かした支援策についても、今後空き家対策に関する支援を進める中で、他市町村でもそのようなことを行っている事例もあるとは思いますが、その辺も含めて今後事例等を研究してまいります。

また、地域特性を生かした支援策についても、今後空き家対策に関する支援を進める中で、他市町村でもそのようなことを行っている事例もあるとは思いますが、その辺も含めて今後事例等を研究してまいります。

ひとり親家庭などの世帯へ 臨時特別給付金の申請はお済みですか？

(新型コロナウイルス対策事業)

詳しくは、広報おけがわ2月号7ページを参照ください。

【受付期限】令和3年2月28日(日)《消印有効》



新型コロナウイルス感染症拡大による自治会活動の影響等について (11/6)

各常任委員会の意見交換会について (新型コロナウイルス感染症対策)

市議会の常任委員会では、それぞれの所管事務に関する市内の団体と、意見交換会を実施しましたので、ご紹介します。



新型コロナウイルス感染症に伴う、商工会青年部及び女性部への影響と現状等について (11/9)



コロナ禍における学校運営について (11/10)

定例会のお知らせ

3月定例会は令和3年2月22日(月)9時30分開会で、会期日程は以下の予定です。

(※議長の公務や事業等の都合により変更する場合があります。)

〔会期日程(案)〕

2月22日	開	会	日
24日	本	会	議
3月 1日～3日	常	任	委
3月 4日	本	会	議
5日・8日～11日	常	任	委
12日・16日～18日	一	般	質
19日	本	会	議
23日	本	会	議
25日	閉	会	日

◆12月議会本会議傍聴者数

月日	11/27	12/7	12/8	12/9	12/10	12/14	合計
人	0	11	3	4	0	0	18

声の市議会だより、点字版市議会だより のご利用を！

桶川市議会では、ボランティアの皆さんのご協力により「声の市議会だより」、「点字版市議会だより」(紅花の会) (点字レモンの会) を作成しています。

利用を希望される方は、議会事務局までご連絡ください。

TEL 786-3211(代表)

788-4963・4964(直通)

編集後記

昨年は、新型コロナウイルスと向き合う一年となりました。東京五輪・パラリンピックをはじめ、多くの行事が延期や中止を余儀なくされました。

新型コロナウイルスの早期の終息、そして行事等の再開を祈ります。

他方、コロナ禍でデジタル化も進んでいます。

議会では、GIGAスクール構想に向けた端末購入について議論されました。

コロナやデジタル化は、誰もが未経験です。だからこそ、拙速な判断を避けるべく、丁寧な議論を重ねたいと思います。

議会だより編集委員会

(浦田)

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
糸井	渡邊	山中	浦田	にいつま	保坂	砂川	星野
政樹	光子	敏正	充	亮	輝雄	和也	充生